

令和元年度 各地域支え合い協議会の進め方

－生活支援体制整備事業－

1 地域支え合い協議会とは

地域支え合い協議会の目的

地域支え合い協議会は、高齢者を支援する多様な関係者が参加し、協力体制を築きながら高齢者を支える仕組みを検討・構築していくことを目的とした会議です。

地域支え合い協議会の種類

地域支え合い協議会は、大きく分けて以下の2種類があります。

- ①よこすか地域支え合い協議会：市全域の仕組みづくりを検討します。
- ②各地域支え合い協議会：各地域に合わせた仕組みづくりを検討します。

よこすか地域 支え合い協議会 (市全域)



<構成員>

市社協、社会福祉法人、連合町内会、民生委員、高齢福祉課等（17名）。

各地域 支え合い協議会 (概ね行政センター区域毎)



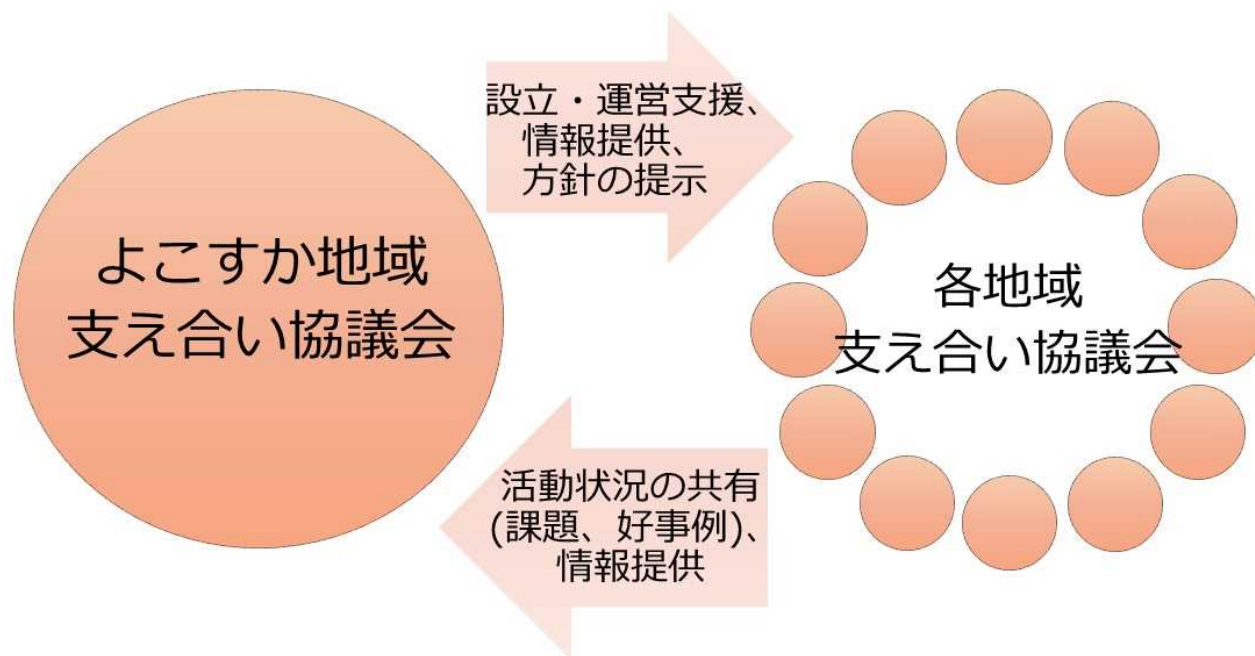
<構成員>（地域により異なる）

地区社協、介護サービス事業所、町内会・自治会、民生委員、NPO・ボランティア団体、地域包括支援センター等を想定。

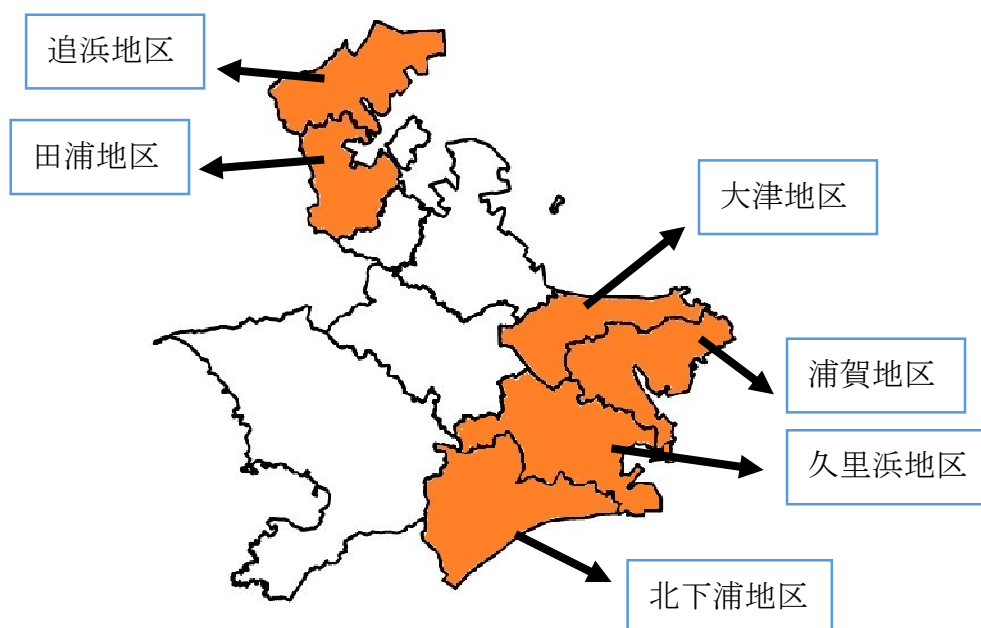
※ 生活支援コーディネーターが参集し、連絡会を開催しています。

地域支え合い協議会間の関係性

国のモデルでは、各地域支え合い協議会の範囲は概ね中学校区とされていますが、横須賀市の地域性や今日までの地域福祉活動を鑑み、本市では、主に行政センター区域の12地区に設置することとしました。



各地域支え合い協議会の設置状況（令和元年5月時点）



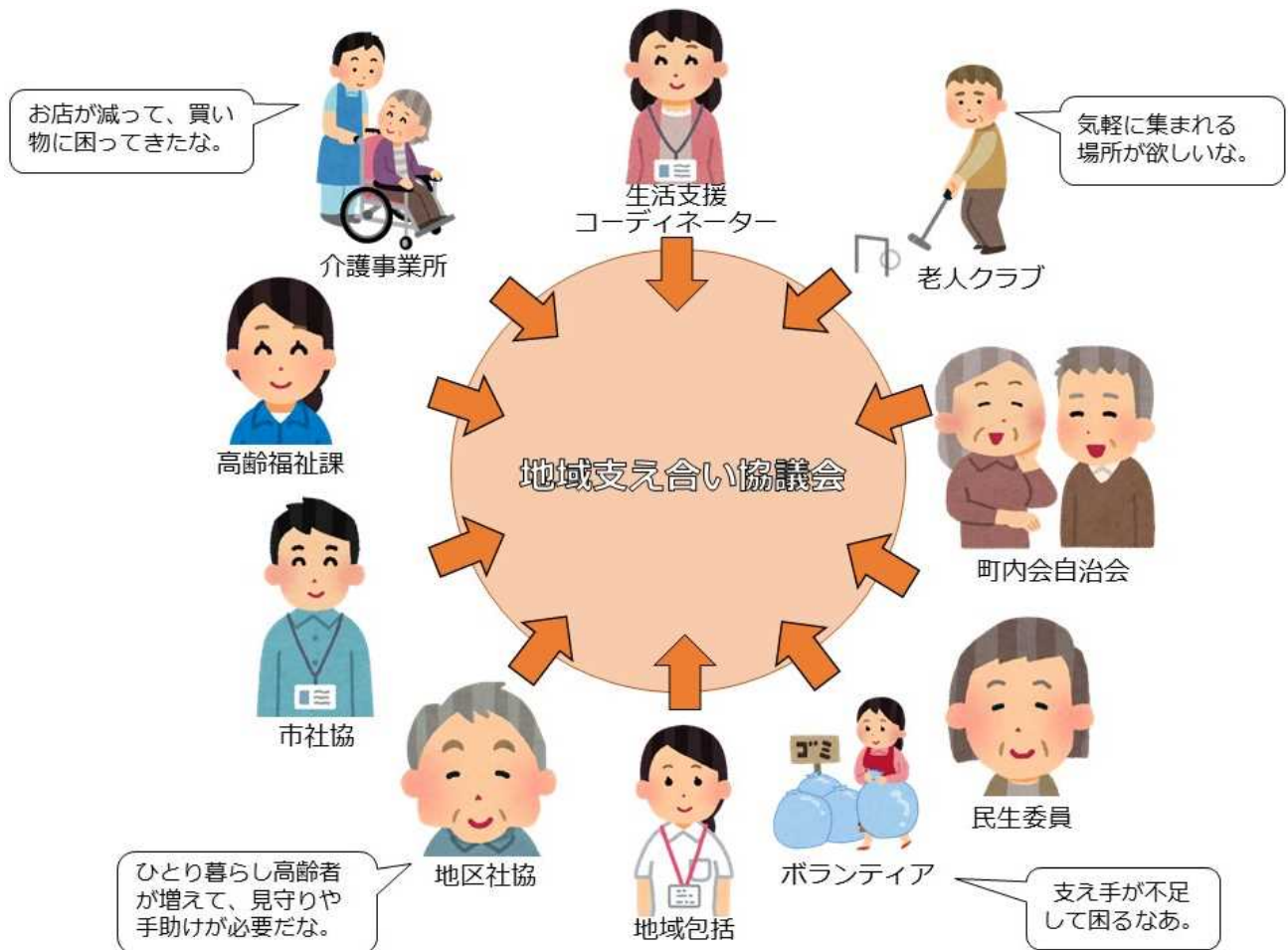
2 各地域支え合い協議会について

構成員（参加メンバー）

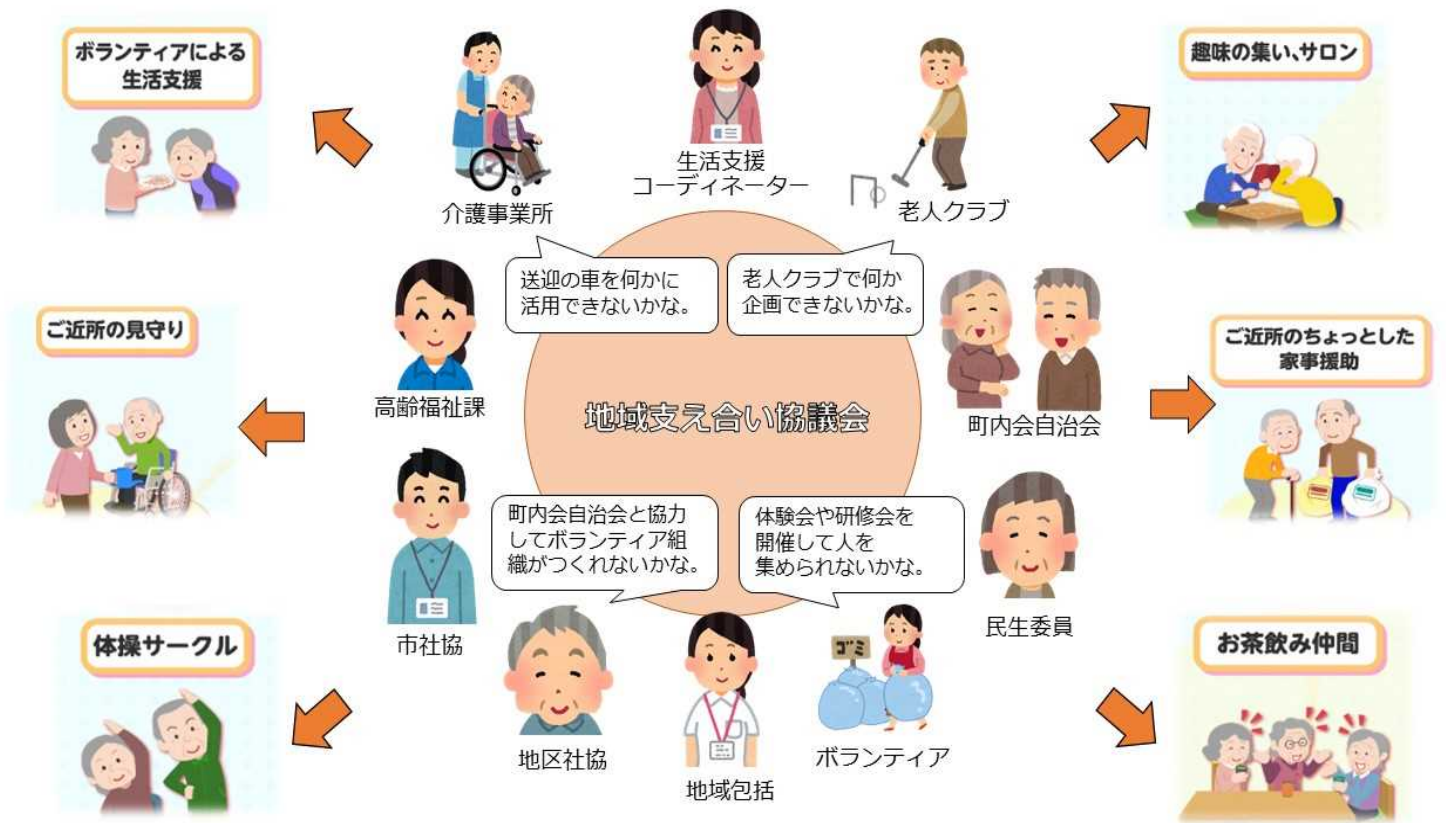
各地域支え合い協議会には、住民、地縁組織、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民間事業者、NPO・ボランティア団体、生活支援コーディネーターや行政など、多様な主体の参加が可能です。

地域の困りごとや素晴らしい活動など、地域の情報を共有し、協力体制のもとに既存の社会資源やネットワークを活用することで、地域に合わせて高齢者を支える仕組みづくりを検討します。

協議体は何するところ？ ①地域の困り事や素晴らしい活動を出し合う場

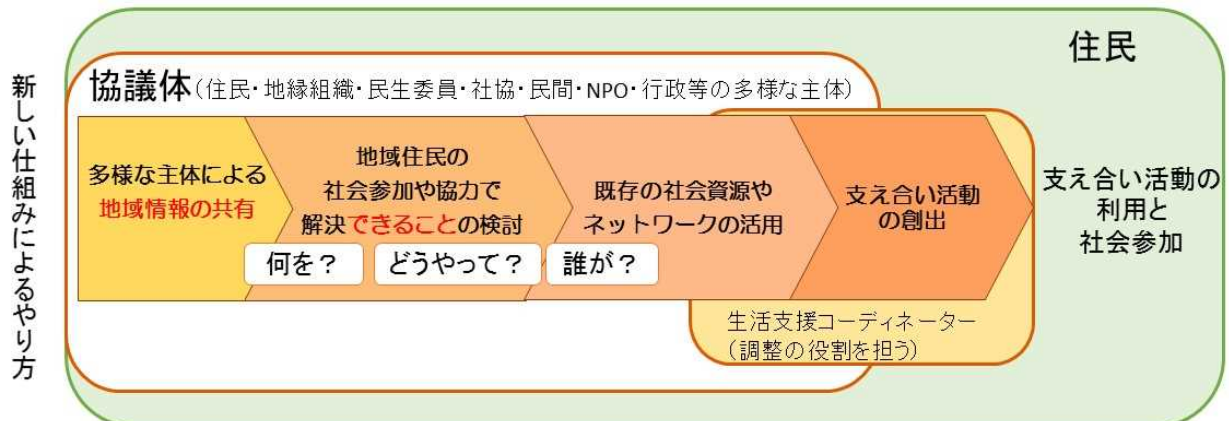
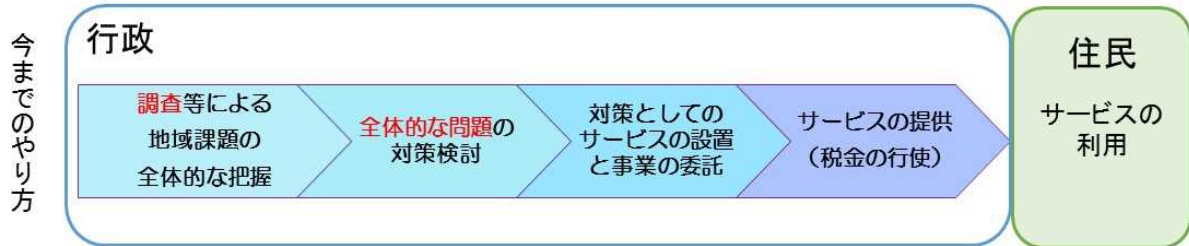


協議体は何するところ？②できることを探す場、協力体制をつくる場



3 国は何を求めているのか

旧来型からの意識改革（行政、市民）



今までのやり方は、行政が中心になり、「やらなければならない課題」に対して、税金や保険料を行使して画一的に課題の解決を図ろうとする方法でした。そのため、制限があり、地域に合わせた解決ができないという問題がありました。

新しい仕組みによるやり方では、「多様な人たちが集まり協力することで解決できそうな課題」について、住民や様々な主体が主役となり、その地域性に合わせて解決を図ろうとする方法です。地域の住民が取り組みたい課題や取り組みそうな課題について、地域性を活かして解決・達成できることが利点です。

また、今後ますます人口減少が進む日本においては、できるだけ税金や保険料を使わない工夫を検討する必要に迫られています。そのために、行政も住民もともに意識改革が必要です。

これからの時代 一少子高齢化と人口減少の進行一



我が国の社会保障費が切迫している状況は、すでにご存知のことと思います。

現在、社会保障費を支えているのは、主に20歳～64歳の方々です。1980年には、65歳以上一人に対して20歳～64歳の方が10人で支えていましたが、2025年には、2.4人になり、2050年には1.2人になるという推計です。

これまでは、税金や保険料を増額することで制度の整備を推進してきました。しかし、このままでは、根本的な解決が図れず、経済的な負担が増すばかりです。

「自分には関係ない」でよいのでしょうか。次世代の子ども達のためにも、これからの社会を明るくするためには、国民全体で解決していく必要があるのではないのでしょうか。

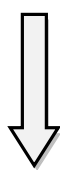
そのため、行政も制度ばかりに頼らずに、住民の声を聞き、必要な場面では民間の協力も得ながら、地域全体で取り組んでいく必要があるでしょう。

また、人生100歳時代が到来します。生活にちょっとした困りごとがでてきた高齢者も障害を持つ人もそして子どもも、「自分たちができることを見つけ取り組む」ことが地域の未来を明るくするのではないのでしょうか。

地域住民のみならず、多様な主体（事業所、商店、施設、学校など）今までの概念を超えた全ての社会資源（人・モノ・技術・知恵）がつながり、そして実践する「助け合い・支え合い」の創出です。

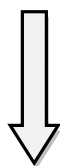
4 どのような過程で進むのか

STEP 1 準備会：目的共有



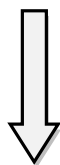
高齢福祉課から地域支え合い協議会の目的についてご説明します。
取り組みの必要性、地域支え合い協議会の目的について共有します。
準備会を1回～2回開催し、参加者の合意形成が得られたところで、
設置します。

STEP 2 設置：課題抽出



設置してから数回は、会議のあり方（座長や開催頻度等）から参加者で検討し
ます。
その後、各組織で困っていること、地区内で取り組む必要があると感じてい
ることを出し合ひましょう。

STEP 3 取り組みの決定



その中から、地区内全体で優先的に取り組む必要があることを協議します。
※一度、どのくらいの人が、どう困っているかなど、課題を目に見える形で共
有しましょう。
※地域で「できること」を見つけましょう

STEP 4 取り組みの開始

- （参加者の共通認識が図られたところで）取り組みを始めましょう。
- ・課題に対し、各組織で協力できそうなことはありませんか
（地域支え合い協議会は事業主体ではありません）
 - ・直接協力できなくても、他の組織と繋ぐことはできませんか
（協力者を探す、繋ぐこともできることのひとつです）

5 地域支え合い協議会では、どのようなことが話されているか

(1) 大津地域支え合い協議会

地区社協の活動を含めての検討している。

前年実施したアンケート・ヒアリング（支え合い等活動内容の把握・地域の課題）を
冊子化し、全地域内の関係者の顔の見える関係づくりを進めている

- ・自治会加入率が低い。アパート・マンション住民の人は町内会に入らない。
- ・若い世帯が当番・班長が煩わしいなどで自治会員から外れる。
- ・階段昇降困難な人が多く、自治会役員のなり手がいない。
- ・町内会行事に若い人が不参加
- ・子供会活動休止中のところがある。
- ・支え合い活動の担い手不足が深刻化。
- ・地域の地形・環境の違いからでてくる問題が違う。

(2) 追浜地域支え合い協議会

地域内の情報共有を実施している、協議体と協働にて支え手養成研修を実施

- ・団地内で生活支援活動を検討しているが、なかなか進まない。
- ・サロンのない地域にサロンをと考えるが、場所の確保が難しい。
- ・買い物が困難であるとの声が出ている。
- ・生活支援の必要性は出ている。
- ・町内会内での温度差がある。
- ・町内会長が変わるとできていたことができなくなることもある。
- ・孤独死の問題が出ている。

(3) 田浦地域支え合い協議会

行政管轄内の町内会・自治会に現状把握のためのアンケートを実施

(アンケート前の地域からの意見)

- ・転入してきた人は近所づきあいがなく、昔から住んでいる人しか交流しない。
- ・町内会の役をやるのは、お年寄りになってきている。
- ・なぜ、老人会がなくなるのかを考えなくていけない。
- ・トンネルを超えると文化が違う。違いを考えていかないといけない。
- ・ある地域では、店が壊滅状態になって、買物に困る。
- ・若い人は不便なので、住まなくなっている。
- ・小さな車で、買物へ連れて行ってくれるようなことを市でやって欲しい。

(アンケートから出てきた地域からの意見)

- ・ゴミの分別が出来ていない人が多い。
- ・自治会役員のなり手がなく町内会の役員は高齢者の兼任者ばかりで行事に追われている。
- ・自治会の会員減少。
- ・空き家と一人暮らしの高齢者が増えてくる。防犯・防災が心配。
- ・買い物が大変で、谷戸でも入れるコミュニティバスの運行があれば良い。

(4) 浦賀地域支え合い協議会

地域支え合い協議会についての共有に時間をかけ、今後の進め方を検討している

- ・地域の特性として、市内の他の地域に比べ、支え合い団体の数は多い。
- ・昔からの向こう三軒両隣の関係のある地域もあり、支え合い団体としての形はできていないが生活支援の活動は行っているところもある。
- ・以前にあったお助け隊が高齢のため機能しなくなっている地域もある。
- ・担い手不足については、すぐに解決できる状況ではない。
- ・ゴミ出し一つをとっても生活支援は必要との声や認識はある。

以上の内容で地域にある支え合い団体と地域にあるサロン情報をまとめていく。

6 よくある質問

質問 1	既存の会議（地域運営協議会や地区社協）があるのに必要なのか？
回答 1	<p>参加者が、地域支え合い協議会の構成員と重複することもあります。</p> <p>しかし、この活動の最大の特徴は「多様な主体」の参加を得ることができることです。地域にあるすべての団体、施設、事業所など、既存の組織ではない方も協議する内容により、一緒に参加してもらうことができます。</p> <p>また、既存の会議では、様々な決めるべき事項があり、じっくり地域の実情や課題について話し合う時間が取れないこともあると聞きます。ぜひこの場を、地域について思いっきり話す場に活用していただきたいと考えています。</p>

質問 2	地域支え合い協議会は何をするのか？
回答 2	<p>【なぜ】 超高齢社会（元気な高齢者も増える）を迎えるため</p> <p>【誰が】 地域支え合い協議会のメンバー（多様な主体）が中心となり</p> <p>【何を】 地域の支え合い（互助）を</p> <p>【どうする】 推進する（広げていく）</p> <p>【いつ】 無理のない範囲で定期的に継続しながら</p> <p>【どうやって】 やり方は決まっていない（それを話し合う場）</p> <p>⇒大枠だけが決まっていて、細かなことは決まっていません。</p> <p>⇒長い時間をかけて取り組むもので、即効性が求められているわけではなく、できる範囲で定期的に継続していきます。</p> <p>⇒地域で安心して暮らし続けるために、自分たちが「無理なくできること」を話し合います。</p>

質問 3	どんな話をすればよいのか？
回答 3	<p>特別に「これを話してください」という決め事はございません。地域の支え合いや助け合いを推進したり、発見したり、新たに産み出したりすることを目的に展開される活動です。地域で起こっていること、困り事を抱えている方のこと、あの人はこんな活動をしているんだよ、というようなことでも構いません。</p>

質問 4	この活動は何を目指しているのか？
回答 4	<p>この地域支え合い協議会は、新しい支え合いの仕組みを作るため、地域の多様な主体の参加を得て話し合う協議体です。従いまして、何か一つの具体的なゴールがあるわけではありません。この場で生まれた意見をもとに、「自分たちでできること」を探します。取り組むのは、地域支え合い協議会の構成員であったり、構成員が所属する団体であったり、施設であったり、商店や民間事業所であったり、または新たな団体を設立したりと、地域の実情に応じた活動を展開していただきたいと思えます。</p> <p>また、どうしても予算をかけなければならない事業が必要であれば、よこすか地域支え合い協議会へ意見を上げ、検討し、住民の皆さんの力を借りて行う事業や、市独自の事業として実施するよう要請を行います。</p>

質問 5	どんな人を集めたらよいのか？
回答 5	<p>特に決め事はありませんが、充て職や義務的に参加するものではないので、主体的に参加していただけるよう、高齢福祉課で勉強会や情報交換会の開催も検討しています。</p>

質問 6	予算はどうなっているのか？
回答 6	<p>組織ではないため、予算もございません。しかし、会合の際のお茶代程度は捻出可能です（平成 30 年度実績 年間 10 万円）。</p>

質問 7	地域支え合い協議会の事務局は誰が担うのか？
回答 7	<p>話し合いを進行する「座長」と補助金を管理する「会計」を、構成員の皆さんの中から選んでいただきます。また、話し合いに必要な情報については、各構成員から提供していただきます。</p> <p>高齢福祉課は、運営の後方支援（事務的な補佐など出来る支援）を行います。</p>



7 生活支援体制整備事業「神輿」の法則

従来の神輿（活動）

今までの神輿は、国が設計し、行政や社協が政策して、支え手（地域住民、団体、施設）を募ってきました。

しかしそれは、神輿（活動）の大きさや重さ、デザインが必ずしも、支え手の人数や実情、そして想いに釣り合っているとは言えませんでした。そのため、うまく担げない状況がありました。

地域には地域にあった神輿（活動）が必要

行政等が作った神輿（活動）を担ぎましょう（やりましょう）、と言われても大きさや重さが釣り合っていないければ担ぎようがありません。また、そのデザインが想いに合っていないものであれば、担ぐ気も起きないかもしれません。

また、地域には神輿（活動）の材料（社会資源）が豊富にあり、支え手（地域住民や団体、施設）が大勢いるものの、担ぎたいけど、どこに行けば良いかわからないという状況があります。

神輿（活動）には魂（想い）が必要

立派な神輿（活動）があっても、魂（困りごとへの要望や活動への想い）が宿っていなければ神輿（活動）とは言えません。地域には、様々な魂（想い）があります。神輿（活動）に乗せる魂（想い）を探しましょう。

神輿（活動）を設計し、材料を集め、組み立てる

神輿（活動）の設計図（目指す地域の理想像）を作りましょう。それができたら材料（社会資源：地域住民、団体、施設など）を集め、神輿（活動）を作ります。この作業が「各地域支え合い協議会」なのです。

神輿（活動）を担ぐ（行う）

では、誰が担げば、うまく動くでしょうか？神輿（活動）は一人では、重たいです。一緒に担ぐ人（地域住民や団体、施設など）が地域にいませんか？

それを掘り起こし、発見するのも「各地域支え合い協議会」の役割です。

神輿（活動）は地域実情で速度（時間）が違う

神輿（活動）をゆっくり進める場合もあれば、街をかけぬける山車（活動）もあります。

魂（想い）を送り届ける速度（到達に向かう時間）の違いはあっても、担ぐ目的は、祭りを盛り上げよう（解決に向けて取り組んでいこう）とするものには変わりはありません。

魂（想い）の数だけ神輿がある

魂（想い）が違えば、神輿（活動）も変わります。支える人（地域住民や団体、施設など）によって、子ども神輿であったり、車輪がついて山車であったりするかもしれません。障害のある人も担ぎたい、車いすの人も山車を引いてみたいと言え、それによって神輿（活動）や山車の形状も変わります。

祭り（生活支援体制整備事業）が開催される

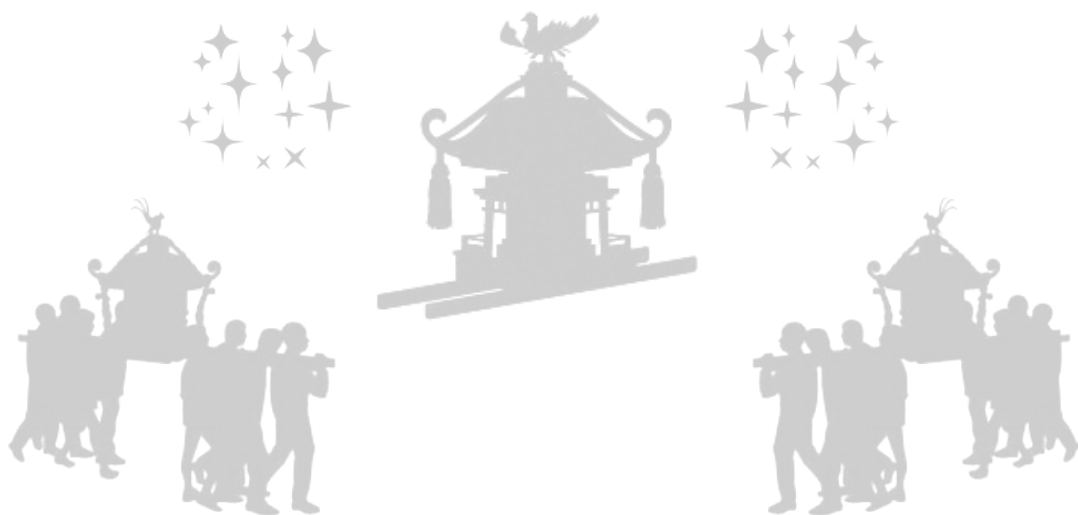
たくさんの神輿（活動）が練り歩き（行われ）活気ある声が聞こえれば、住民も次第にたくさん集まってきます。

地域に無関心だった人が喚起されるかもしれませんし、自分も担いでみたいと思う人も出てくることでしょう。

地域では、設計が困難であったり、材料費が高額になる神輿があるかもしれません。

その時は、やはり行政が大きな神輿を作り、時には住民の力を借りて担がなければならぬかもしれません。

「こんな神輿が必要だよ」という声をあげるのは住民の皆さんで、その設計図を描き、作ることを行政に要請するのが、「よこすか地域支え合い協議会」なのです。



参考資料：板橋区 生活支援体制整備事業 協議体イメージづくり資料
綾瀬市 生活支援体制整備事業の進め方
さわやか福祉財団 生活支援体制整備事業の推進に向けて